

法第11条の2第1項の規定による申出に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧(令和5年4月1日から令和5年9月30日)  
(個人または法人の申出による閲覧)

	申出者(法人の場合名称・代表者氏名)	委託元機関	利用目的の概要	閲覧の年月日	区域
1	一般社団法人輿論科学協会 井田 潤治	東京都政策企画局戦略広報部 企画調整課(調査担当) 久胡・守屋	東京都政策企画局「都民生活に関する世論調査(令和5年度第1回世論調査)」の実施に際して、調査対象者を抽出するため	5月2日	栄町1丁目、上水本町3丁目、学園東町1丁目、花小金井3丁目
2	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	一般社団法人日本腰痛学会 理事長 紺野 慎一	「2023年『腰痛に関する全国調査』」の対象者抽出のため	5月16日	鈴木町1丁目
3	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 中田 昌和	「がん対策に関する世論調査(附帯調査:情報通信機器の利活用)」実施のための対象者抽出	5月19日	栄町3丁目
4	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	公益財団法人 新聞通信調査会 理事長 西沢 豊	「第16回メディアに関する全国世論調査」実施のための対象者抽出	5月19日	鈴木町1丁目
5	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	株式会社野村総合研究所 常務執行役員 森沢 伊知郎	「テレビ視聴に関する調査」実施のための対象者抽出	5月19日	天神町1丁目
6	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	朝日新聞社 メディア事業本部 マーケティング部 部長 小島雄一	2023年 新聞およびWeb利用に関する総合調査(調査票タイトル:「くらしと情報についてのおたずね」)実施のための対象者抽出	6月21日	津田町3丁目
7	一般社団法人輿論科学協会 井田 潤治	東京都政策企画局戦略広報部 企画調整課(調査担当) 久胡・守屋	東京都政策企画局「ひきこもりに関する世論調査(仮称)」(令和5年度第2回世論調査)の実施に際して、調査対象者を抽出するため	7月12日	上水新町3丁目、小川東町5丁目、天神町1丁目
8	一般社団法人輿論科学協会 井田 潤治	東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部企画調整課 計画担当 荒木	東京都生活文化スポーツ局委託「令和5年度都民のスポーツ活動に関する実態調査」の実施に際して、調査対象者を抽出するため	7月12日	小川町2丁目、学園西町2丁目、花小金井南町3丁目
9	株式会社総研情報工芸 代表取締役 本山 幸二	東京消防庁 消防総監 吉田 義実	「消防に関する世論調査」の実施に際し、調査対象者を抽出するため	7月25日	たかの台、上水本町5丁目、仲町、花小金井南町1丁目
10	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 中田 昌和	「外交に関する世論調査(附帯調査:尖閣諸島)」実施のための対象者抽出	7月26日	小川町1丁目
11	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	法務省出入国在留管理庁 次長 丸山 秀治	法務省出入国在留管理庁が実施する「日本人を対象とした外国人との共生に関する意識調査」対象者抽出のため	8月22日	学園西町三丁目、学園西町二丁目、学園東町、学園東町一丁目
12	株式会社総研情報工芸 代表取締役 本山 幸二	東京都 政策企画局長 古谷 ひろみ	「広報公聴活動に関する調査」の実施に際し、調査対象者を抽出するため。	8月29日	上水新町二丁目、上水南町三丁目、鈴木町二丁目
13	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 廣瀬 健司	調査の対象者名簿作成のため(調査名:国民生活に関する世論調査)	9月1日	天神町4丁目、大沼町1丁目
14	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 廣瀬 健司	「生活設計と年金に関する世論調査」実施のための対象者抽出	9月6日	回田町
15	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	内閣官房 孤独・孤立対策担当室長 山本 麻里	内閣官房が実施する「孤独・孤立の実態把握のための全国調査」(人々のつながりに関する基礎調査)対象者抽出のため	9月6日	小川東町1丁目、中島町、栄町
16	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部 デジタルサービス局長 山田 忠輝	「令和5年度スマートフォン利用状況調査」実施のための対象者抽出	9月15日	小川西町1丁目、学園東3丁目、花小金井1丁目

法第11条の2第1項の規定による申出に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧(令和5年4月1日から令和5年9月30日)  
 (国または地方公共団体の請求による閲覧)

	国・地方公共団体機関の名称	請求事由の概要		閲覧の年月日	区域
		法令で定める事務遂行のため必要とする事務の内容	その根拠となる法令の名称		
1	自衛隊東京地方協力本部長	自衛官及び自衛官候補生、防衛大学校及び防衛医科大学校の学生の募集対象者、陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集対象者の保護者(親権を行う者又は未成年後見人をいう。)に対して募集に関する案内の送付等に利用するため		5月9日	市内全域
2	自衛隊東京地方協力本部長	自衛官及び自衛官候補生、防衛大学校及び防衛医科大学校の学生の募集対象者、陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集対象者の保護者(親権を行う者又は未成年後見人をいう。)に対して募集に関する案内の送付等に利用するため		5月10日	市内全域
3	自衛隊東京地方協力本部長	自衛官及び自衛官候補生、防衛大学校及び防衛医科大学校の学生の募集対象者、陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集対象者の保護者(親権を行う者又は未成年後見人をいう。)に対して募集に関する案内の送付等に利用するため		5月11日	市内全域
4	東京都多摩小平保健所長 山下公平	令和5年国民健康・栄養調査(健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく)の実施に当たり、調査対象者を把握するため		9月20日	栄町3丁目